

## 研究授業「発達心理学Ⅰ」の実施

西浦和樹・松原勝敏

### Practical Study of Teaching “Developmental psychology I”

Kazuki Nishiura, Katsutoshi Matsubara

#### Abstract

This purpose of this study was to investigate a practical study of teaching developmental psychology at department of early childhood care and education in Takamatsu Junior College, in order to improve the teaching methods. 106 students and some teachers were present at this class. Teaching materials were prepared for “parenting”, “parent - child relationship”, “counseling mind.” Immediately after teachers held a meeting and discussed teaching methods.

The discussion suggests an importance of (1) discussing their common problems for teaching and (2) conducting self - reliant effort by the teachers themselves in order to acquire more teaching skills.

#### はじめに

本稿は、平成15年度から本学保育学科が実施している授業改善のための事業「保育学科における教員の授業研究の実施」（大学教育高度化推進特別経費 平成15年 教育・学習方法等改善支援経費）の一環として行われた研究授業の記録である。

発達心理学の研究授業は、保育学科の西浦和樹助教授の担当で、平成16年1月19日に行われた。本学紀要第42号の別稿にも記してあるとおり、保育学科の研究授業は、教育改善において他学科の牽引力となることを目指しており、今回も研究授業は、短大にある他学科の教員だけでなく、併設の大学の教員に対しても公開で行われた。その結果、他学科の教育改善の志が高い教員の参加を得ることができ、意義あるものとなったことは間違いない。

ところで、本稿は、西浦と松原の共著という形をとっているが、これは、本学紀要の執筆要項の制約によるものである。つまり、西浦助教授は、平成16年3月をもって本学の職を辞し、他大学に転出された。そのために、本学紀要の執筆資格を失ってしまったので、

この公開授業に関する記録を紀要に掲載するためには、松原と共著という形をとらざるを得なかったのである。よって、本稿は、松原の名前が執筆者に挙げられているけれども、実質的に西浦助教授お一人の業績である。

なお、一言付言するならば、この研究授業が行われたとき、西浦助教授の転出は既に決定していた。そこで、たいていの方であれば、転出を理由に研究授業の担当を断るのであるが、彼は、本学の教育改善のためにその労を快くとってくれた。ここに事業を推進する責任者として感謝申し上げる次第である。

## 研究授業「発達心理学」(2004年1月19日 2校時)

### 教科書

小林芳郎(監修) 寺見陽子(編著) 2003

子どもと保育の心理学 発達臨床と保育実践 保育出版社

本書は発達と育ちの全体像を把握させること、またその諸側面についても把握させることを目指した構成になっている。また、授業では全体像を把握させることに重点を置き、事例もふんだんに盛り込まれていることから、自習による諸側面を把握させることも可能である。

### 授業進行状況

1. オリエンテーション
2. 私たちは今
3. 保育実践と心理学
4. 子どもの発達の基本
5. 母と子の出会い：子どもの出生と母子相互作用をめぐって
6. 初期コミュニケーションと心の芽生え
7. 前半まとめ
8. やりとり関係と自我の芽生え：2歳前後から3歳にかけて
9. 自分らしさの発見(基本的生活習慣と自我の芽生え)：3歳から4歳の頃
10. (レポート課題)
11. 子どもの思考の発達
12. 親性の発達とその支援
13. 全体のまとめ

昨年度と教科書変更のため、授業シラバスを大幅に修正し、教科書の章立てに沿った授業進行を心がけた。

研究授業計画案（下図参照）

導入部分では、課題を設定し、板書することで、学生にノートを取らせ、雑談している学生の注意を向かせるようにした。さらに、本講義と関連する身近な話題を取り上げ、学生の興味関心をひきつけるように心がけた。具体的には、デジタルカメラの画像を使い、自分自身の家族構成や近況を紹介した。返報性の原理を応用したものであり、自己開示によって話に集中できるようにとの意図を持って行った。課題に関連する親性の発達過程についての講義を配布資料（補助資料参照）に沿って行った。同様に、共依存、カウンセリングマインドについての講義を行った。

授業計画案

2004年1月19日（月） 第2限

科目（発達心理学） 第（12）講（親性の発達とその支援）

時間	授業内容 (学生への指示, 説明, 討論, 作業など)	備考 (気がついたこと)
授業準備 授業開始		テレビモニタの電源が落ちていた。
10	導入：西浦家の冬休み（自己開示：返報性の原理） 問1：自分・家族のライフラインの作成	
20	チェックリストによる共依存度チェック (自分と自分の家族についての理解度を確認する)	
30	・親性の発達	
40	・愛着理論との関係	
50	・親になるための準備	
60	問2：いくつかの事件に共通する事柄は？ (共依存についての理解を深める)	
70	・共依存症の特徴	
80	・殺意をはらんだ関係について	
90	・親性の発達に影響を与える要因 ・保育士による子育て支援 (カウンセリングマインドの理解)	
用意するもの		
連絡事項		
その他		

## 研究授業及び検討会

授業計画案に従って、研究授業及び検討会が行われた。尚、研究授業へは、保育学科専任教員が中心に、授業の参加観察記録を取ることであった。これらの記録に基づき、授業担当者が検討会の資料を作成した。尚、本記録の一部は、それらの資料に基づき加筆・修正したものである。

### 研究授業

日 時：2004. 1 .19. 2 校時 10：40～12：10

場 所：A31号教室

授業科目：発達心理学（担当：西浦和樹）

対 象：保育学科1年生、音楽科1・2年生

### 検討会

日 時：2004. 1 .19. 5 校時 16：20～17：50

場 所：保育演習室（A館4F）

授業は、半期を通じて座席指定で行い、教科書を補う形で配布資料を用意し、適宜対応した。また、学生へのわかりやすさを最も考慮し、授業内容は重要語句を最大3つまでとし、それらの内容を十分に理解できるよう、新聞記事や資料として活用できる図書から関連する記事を抜粋し、重要語句と関連付けて理解できるように配慮した。以下、ビデオ録画を自分自身で一通りチェックすることを行い、授業計画を、導入部、展開部、終結部に分け、本時実践を考察する。

授業導入時の授業計画として、教員が課題を板書し、学生がその課題を検討するように設定した。授業導入時に、学生が課題をノートに書くことによって、学生の私語をなくし、授業に集中させることを意図していた。また、課題の内容も自分自身の発達記録（ライフライン作成）を考えさせることで、後の家族関係や親性の発達へスムーズに移行させるためのウォーミングアップ課題に位置づけていた。

「自分のライフラインを書いてみるところから自分の成長発達を想起し、家族についても考えさせることにより、如何に関わりを持っているか、知らないことがあるか、を知ることができる」との観察記録にある通り、導入部での課題の設定は、学生を授業に

集中させるために有効であると考えられる。一方、課題への取り組み中での教員の行動について、「課題に取り組みさせる過程での補足は適切か」との指摘があった。学生の作業進行状況を教壇から見える範囲で行ったこと、さらに、課題を与えた後、学生の作業状況が遅いと感じたために、学生に十分な時間を与えることなくヒントを与えることとなった。これらの行動は、「うまく学生に作業させなければならない」という教員のあせりから生ずるものと省察される。課題への取組みには、予め十分な時間を設定する必要があるだろう。

授業展開時の授業計画として、導入部での問題提起に基づいて、「親性」により親子関係と愛着理論の理解を目的とし、さらに、第二の課題として親子関係をめぐる事件を題材として、「共依存」という依存症の理解を目的としていた。これらの箇所は、授業の流れがわかるように、配布資料に沿って、適宜板書した。

ここでは、「プリントのタイトルをそのまま板書することに意味があるのか」「導入部は良かったが中段での工夫が欲しい」との指摘があった。この点は、授業の展開部を如何に工夫すればよいのか、というメタ知識を十分に持ち合わせていなかったことによるであろう。一つの改善策として、「プリント配布のタイミングを工夫してはどうか」といった指摘もあることから、資料配布のタイミングなど細かな点で授業改善の余地が残されている。

授業終結部について、保育士として対応できる子育て支援の視点として、カウンセリングマインドの理解を目的として授業を行った。やはり、親性の理解と支援のまとめとして、複雑化する親子関係を理解し、支援するためには、常日頃から子育てに関わる人々とのコミュニケーションが重要になるとの実感からである。

社会問題を題材としたために、幾分、健全な親子関係との対比という点で不十分であったように伺える。

「社会問題にもなるような病理から親子関係を説明されていたので、健全な関係性と対比していたら、わかりやすかったかもしれない」という指摘もあった。学生の好奇心を惹くために、話題性の高い社会問題を扱ったあまり、日常レベルとの乖離が大きくなり過ぎたようであった。この点は、教材準備に十分な時間をかけるなど、学生にとって関心事が何であるかを把握しておくことが必要であり、普段からの学生とのコミュニケーションが重要であると考えられる。

以上の通り、授業検討会を通して、導入部、展開部、終結部のそれぞれにおいて、課

題への取り組みせ方、資料配布のタイミング、日常性の高い話題提供をすることの重要性、といった授業改善点が指摘された。これらの指摘は、ビデオ記録により自己の教育活動を内省すること、他教員の観察記録の指摘により省察すること、あるいは自己の教育活動に潜在する問題点を顕在化する授業検討会で討論すること、といった一連の取組みが授業に関する知識の共有化を促すことを示唆するものであろう。

さらに、他教員が授業に参加することで、教員同士で互いの授業内容を確認しあうなど、授業内容を調整する働きかけが見られるなど、当初の予想を超えた検討会の効果を知ることができた。

このような研究授業や検討会の実施は、教員が授業改善という共通の問題意識を持って課題解決に当たることの重要性を示すものであり、さらに、教員同士の授業改善へ動機づけを高めることにつながれば、教員個々の自助努力によって更なる授業スキルの向上も可能となるだろう。今後の継続的な取組みが期待される。

#### 引用文献

- ビーティ, M. (著) 村山久美子 (訳) 1999 共依存症: いつも他人に振りまわされる人たち 講談社
- 藤崎真知代・野田幸江・村田保太郎・中村美津子 1999 保育のための発達心理学 新曜社
- 西山 明・信田さよ子 2000 家族再生 文唱堂
- 緒方 明 1996 アダルトチルドレンと共依存 誠信書房

#### 付 記

本研究授業・検討会の実施に当たり、企画運営に御尽力頂いた保育学科専任教員の先生及び事務員の皆様に深く感謝致します。

#### 補助資料 (配付資料)

##### 第12講 親性の発達とその支援

##### 1. 親性の発達過程

(1) 親性: 親として育ちゆく命である子どもを慈しみ育もうとする心性。親性の豊かさは個人差が大きい。

・親性の発達: 誰もが親になったときは初心者で未熟だが、子どもを育てる経験を通

して徐々に身につけていく。一生涯続くものである。

(2) 親になるための準備

① 自分が育てられた経験

- ・自分が幼い頃どのように育てられてきたのか、心の中で自分の生き立ちについて整理されていることが大切。

愛着理論：親の愛着タイプと実際の養育行動の質、子どもの愛着タイプには関連性がある。

- ・安定した愛着タイプの親には安定型、不安定な愛着タイプの親には不安定な愛着タイプの子が多い。

→世代を越えて虐待が繰り返されることもある。

② 自分が育てる経験

- ・赤ちゃんを抱いたりおんぶした経験や子どもと遊び世話をした経験が多くあるほど、子ども好きで親準備性が高い。

(3) 親となることによる発達

① 子育てを経験することによる発達

- ・子育てスキルの獲得：赤ちゃんの抱き方、遊び方、躰の仕方、泣きの意味の理解。

② 親となることによるパーソナリティの発達

- ・成人期の発達課題（エリクソン）の一つである。
- ・人格発達：親になる前後での心の変化（表10-1）。

表10-1 「親としての成長」6領域の項目例

因子名	代表的な項目
柔軟さ	角がとれて丸くなった 考え方が柔軟になった 他人に対して寛大になった など
自己抑制	他人の迷惑にならないように心がけるようになった 自分のほしいものなどが我慢できるようになった 他人の立場や気持ちをくみとるようになった など
運命・信仰・伝統の受容	物事を運命だと受け入れるようになった 運や巡り合わせを考えるようになった 常識やしきたりを考えるようになった など
視野の広がり	日本や世界の将来について関心が増した 環境問題（大気汚染・食品公害など）に関心が増した 児童福祉や教育問題に関心をもつようになった など
生き甲斐・存在感	生きている張りが増した 長生きしなければと思うようになった 自分がなくてはならない存在だと思うようになった など
自己の強さ	多少他の人と摩擦があっても自分の主義は通すようになった 自分の立場や考えはちゃんと主張しなければと思うようになった 物事に積極的になった など

(柏木・若松、1994より)

## 2. 親性の発達に影響を与える要因

### (1) 養育意識や養育行動に影響を与える要因

- ・親側の要因：パーソナリティ，心身の健康，仕事の有無，母親の孤立感など。
- ・子ども側の要因：気質，身体的特徴，性別，年子，多胎児など。
- ・環境要因：夫婦関係，親族や近隣との関係，子育て援助の有無，経済状態など。

### 養育行動の規定因（ベルスキー）と養育に関連する問題（図10 - 1）

#### 1) 親自身の心理・感情的要因（パーソナリティや幸福感，親自身の生育歴）

嗜癖（しへき）者（アルコール依存，賭博マニア，過食・拒食，仕事中毒，色情狂，犯罪癖，家庭内暴力の息子，神経症の親など）

#### 2) 親子を取り巻く社会的要因（夫婦関係や仕事，親の交友関係やサポートなどを含む） 家族の孤立化（西山・信田，2000），幼児虐待

（殺意をはらんだ関係：共依存）

特定の他者の行動に左右されていて，かつ，自分は相手の行動をコントロールしなければならぬという強迫観念にとらわれている人のこと（ピーティ，1999）。

症状が進んでくると，，，

- ・無気力になる。
- ・抑うつ状態になる。
- ・引きこもり，孤立する。
- ・日常の雑事を全くしなくなる。
- ・子どもを虐待したり，自分の責任範囲のことまで無視したりするようになる。
- ・絶望的になる。
- ・自分が罨にかかっていると思ひ込み，そこからの逃亡を考えるようになる。
- ・自殺を考える。
- ・暴力的になる。
- ・情緒的，精神的，肉体的にも病んでくる。
- ・過食，拒食などの摂食障害が起こるようになる。
- ・アルコールや薬物などを常用するようになる。

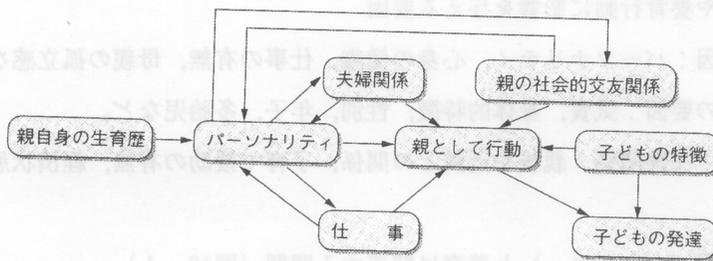


図10-1 親の養育行動の規定因に関するプロセスモデル (Belesky, 1984)

3) 子どもの特徴 (気質, 身体的特徴など)

→ 気になる子ども (注意欠陥多動性障害ADHD, 学習障害LDなど, P.193)

○保育士による子育て支援

(1) 支援の方針

- ① 問題を多面的に見る：母親の養育態度のみならず、その行動を取らざるを得なかった状況、家族関係の問題も含めて考える。
- ② 親の自己決定を促す：「～しなさい」というアドバイスより、自分の子どもに合うように工夫できるような決め方を母親にさせることで、母親の成長を促す。

(2) 保育士による相談の実際 (P.222, P.179)

カウンセリングマインド (藤崎他, 1998) : 相手の気持ちを受容し、よく聴き、共感的に理解するカウンセリング (生き方に迷ったり、充実感がもてなかったり、人間関係がうまくいかないなどの心の悩みをもつ人に対して、その人のありのままの気持ちを十分に聴き、受け入れながら一緒になってよりよい自分の生き方を探り合うこと) の心。

- ① 温かい親和的雰囲気の中で言葉かけをしたり面接したりする。
- ② 親の話をじっくり聞き、親の気持ちを受け止め、情緒的安定を図る。そのためには受容 (相手の気持ちを好意的に、肯定的に受け止める)、共感 (相手の方に気持ちを移し替えて、相手の気持ちになってみる)、傾聴 (相手の話に耳をよく傾ける) などが有効な技法である。
- ③ 親自身が、主体的に問題を解決していけるように見通しを持って、側面的に援助

する。

問題の内容によっては、親に必要な情報を提供したり、そのときに応じた適切な助言をする。そのためにも、保育士は発達に関する知識を十分に持つ必要がある。

自分と同じように子育てしている人がいたり、同じ悩みを持っている人がいることに気づくことは、親の負担感を軽減することに役立つ。そこで、保育士は親同士で意見を交換し合えるグループ活動を設定したり、参加に誘ったりする。

る「ルーツ喪失」の浮遊感覚をどう見るかである。

二〇〇〇年夏、都内のある女子大で講義の時間を利用して、「家族を考えるためのレッスン」と題してちょっとした調査を試みた。

十九歳から二十二歳までの女子大生四十九人が対象である。「両親についての個人史」について知っているかどうかを尋ねた。「父について」は、よく知っている（四人）、だいたい分かっている（三十六人）、知らない（九人）となっている。

さらにもう少し知っている内容を確かめるために「今のあなたと同年齢の頃、父がどのように過ごしていたか、知っていますか」と尋ねた。よく知っている（二人）、だいたい分かっている（三十人）、知らない（十七人）。三五％が父の若い時代を「知らない」。本人が父から聞いた例もあるが、母や親せきから間接的に知った例も目立つ。「知っている」と回答した父の現在年齢は四十八歳から五十八歳までの幅がある。父の年齢の欄に「？」がある例が散見されたのは興味深かった。

「母についての個人史」は、よく知っている（五人）、だいたい分かっている（四十人）、知らない（四人）と、父に比較すると「知らない」割合は減っている。同年齢の頃の母については、よく知っている（五人）、だいたい分かっている（二十八人）、知らない（十六人）と、父のケースとほぼ同じ傾向だ。「知っている」と回答した母の年齢は四十四歳から五十四歳まで。

さらに「祖父母の個人史」については、「知らない」が父方で三十人（六一％）、母方で二十七人（五五％）に達している。

こうした数字をどのように評価するのか、比較する数字が見あたらないので分からない。ただ明治維新以降の近代史や動乱の現代史が陳んじられる中で、自分の育った家族の歩みまでも見えなくなり、「私」が歴史と切れた「ルーツ喪失」の存在になっているのではないか。そんな推測はできる。

その調査した内容をあれこれ考えているとき、スポーツ紙のある記事が目にとまった。甲子園の全国高校野球大会にまつわる記者のコラムだが、出場する高校生の選手に関する個人シートを作成する際のエピソードである。両親の生年月日を記入してもらうが、最近、両親の生年月日欄が無記入になっているケースが目立ち、記者がその高校生に聞きに行くと「分からない」という声が返ってくる、という。「親の誕生日が分からないほど、家族は無関心な関係になったのか」という内容だった。今回は女子大生に調査をしたが、男子学生の中では両親の個人史を知らない割合はもっと高いかもしれない、と思った。

「私」とは何か、という問いがある。そうした問いは、自己という主体が単独に存在しているかのような前提を抱かせる。しかし自己という「私」は、他者という関係性を積み重ねた集合体でしかない。その集合体が「私」の物語である。

西山——一九九〇年代に入つて、因果関係が説明できない事件が大変増えてきていますね。九〇年代の忘れられない出来事としては、阪神大震災と、震災の二カ月後に起きたオウム真理教による地下鉄ナリン事件があります。明日も今日と同じような日々が続くという確かさはなく、私たちの日常の裏側には狂気が潜んでいることも実感させてくれました。

さらに九七年の神戸の連続児童殺傷事件をはじめ少年による事件が相次いで起き、そのなかには栃木県黒磯市の中学校の女性教諭がバタフライナイフで刺される事件もありました。最近も常識的な因果関係の文脈で読めない事件が起きています。九九年八月には飛行機の乗取り事件が起き、一橋大学出身の男が「レインボーブリッジの下を潜ってみたかった」と、機長を刺して自ら操縦席に座りました。酒も飲まずギャンブルもやらず彼女もいない。JR貨物を退社後は自宅にこもりつきりだつた、といいます。

あまりにいろいろ起きて忘れてしまいそうなので、思い出すために事件をもうしばらく網羅して並べてみますが、同年九月には池袋の路上で二人の女性が刺殺される通り魔事件がありました。岡山から上京してきた二十四歳の男は、新聞販売店で働きますが「遅刻もせず真面目」という評判です。「日本には

努力しない人間と、努力しても報われない人間がいる」と書いて、自分が報われない人間だと思いつけていたんですね。オウム真理教を脱会した元出家信者も同じようなことを言っていたのを思い出します。

九月には下関駅構内でも九州大学工学部出身の男が車で突っ込み十五人を殺傷する無差別殺傷事件が起き、男は「ただでは死ねない。社会にダメージを与えて死のう」と思った、と言います。十一月下旬になると、今度は東京・文京区音羽で、母親が、付き合っていた親しい母親の長女春菜ちゃん(二歳)を殺害する事件が起き、マスコミが大挙して押し寄せ報道は過熱しました。その最中、二〇〇〇年に入ると一月に新潟の監禁事件が判明し、九年二カ月にもわたって少女が一人の男に監禁されていたという事実が明らかになりました。

対談の導入として、こここのところ連続して起きている事件から考えようと思つたのですが、つい話の根が長くなつてしまいました。今(二〇〇〇年)は二月ですが、何か一人ひとりを支えていた内的なフレームが溶解してしまい、さらに事件が続いて起きそうな予感もします。

阪神・淡路大震災  
一九九五一年一月十七日午前五時四十六分、直下型地震発生、震源地は淡路島北部、震源の深さ二〇キロ。地震の規模M7.2と推定。神戸市、淡路島洲本市で震度6(一部で震度7に修正)。犠牲者六千四百三十八人。

地下鉄ナリン事件  
一九九五三年三月二十日、午前八時頃、都内の有明地下鉄三軒線、五重町内でナイロン袋からナリンが運出し乗客が乗客に運搬された。乗客は計五十五人、二人が死亡、三十人

百九十六人重傷を負った。警視庁は五月十六日、東京警視庁でオウム真理教教主麻原彰晃を逮捕した。

神戸の連続児童殺傷事件  
一九九七年二月十日、神戸市須磨区の路上で小学校六年の女児二人がハンマーで殴打された。三月十六日に小学校四年山下彩花さんが顔を殴られ死亡、女児も腹部を刺されけがが。五月二十七日に友が丘中学校正門前に土留業者の調子が置かれていた。神戸新聞に犯行声明文が掲載六月二十八日に十四歳の少年Aが殺

## 共依存の広がり

倡田——事件から社会的な現象を読み解くのは私の専門ではありませんが、従来のように簡単に読み解けない事件が九五年辺りから多くなっているのではないかと思います。

それまでは、被害者と加害者の関係をすつと見ていると、その二人の歴史の中から、なぜこういう事件が起きたかということが一般に理解可能でした。例えば、いじめられていた子がいじめつ子を殺したとか、いびられていた嫁が姑を殺したという人間関係の中で起きているアクチュアルな文脈で加害者の動機を説明できたのですが、そういう読みが全くできなくなりました。

どうしてかという、多分遮断された関係の中で、肥大した幻想や空虚感、過剰な期待が渦巻いているからです。現実の関係の遮断によって起こる自分の内界の「過剰な衝動」を、無関係な他者を使って解消するという事件のパターンができてきたのだと思います。

だから、周りの人はなぜ次々に事件が起こるのかが分からないし、「いつう

ちの子がああなるかもしれない」という不安もすごいですね。万人に起こる可能性を予測させるといふ不安が非常に喚起されているのではないのでしょうか。

従来の医学、臨床心理学のパラダイム（理論的枠組み）に従って「この人の病理は……」と診断的にとらえるのではなく、「なぜこの人の関係は遮断されてしまったのか」という視点から見ていくことが大事です。その人が事件を起こす前、どのような家族の中で、どのような交遊関係の中で、どのような関係を結んでいたかという面から見ていかないと、理解できないような事件が増えてきています。

西山——現実の人間関係が遮断されて、個人の幻想や空虚感が肥大化している、と言われましたが、社会の中で家族がどういうところに置かれているか、を見ていくと、そのことが少し分かるかもしれませんね。これまで「家族の孤立化」と言われてきましたが、言葉で孤立と言われてきたことが、そのもたらす問題が事件として具体的に見えてきて、リアルに受け止められるようになってきたのでしょうか。

春葉ちゃん殺害事件を見るときに、家族が孤立化しているという視点から加害者の被告が置かれていた関係性を探っていくと、追い詰められていく被告の

人容疑で逮捕され  
た。

家族の孤立化  
一九五〇年代から  
六〇年代にかけて就  
業人口が農業を中心

とする第一次産業から第二次産業に移動し高度経済成長を遂げた。その成長期にある中間集団（コミュニティ）が解体し「家族の壁」が厚くなり「孤立化」といわれる現象が起きだした。コミュニティがあるところでは、第三者による最も暴力への関与が大きい。しかし孤立化した家族内では、男女の性別役割分業が維持されて外部からチヤクがなくなり、家族の長権力は薄まったと言われる。西山明著『家族断絶』(共同通信社)の対談で社会学者上野千鶴子さんが指摘。

姿が見えてきますね。

被告が生まれたのは一九六四年で、静岡県で高校まで暮らして、衛生短大で看護婦の免許を取っています。看護婦になってから一カ月目に、初めて持った患者さんが亡くなって、そこで病院をやめて一年半近く、自宅でもせず暮らしています。そこで繰り返し医療や看護に関するビデオを見て、もう一度自分の気持ちを整理して、静岡県のある公立病院に勤務します。働きながら仏教のサークルに入り、夫となる僧侶と知り合い結婚します。それから東京に出てくるわけですが、夫が先に来て副住職となっている寺の近くのマンションに暮らします。そのマンションは、ほぼ雑居ビルで、周りに住宅は非常に少なく、一階はレストランです。

子どもが生まれた後、だれも友達がいなかったということで、公園に行きます。そこには、しばらくだれも来なかつたけれど、たまたま春奈ちゃんのお母さんが顔を出したということで、二人の関係が始まりました。

春奈ちゃんの兄と、長男の年齢が同じということで彼女のお母さんと交際が続き二人で買い物に行ったり、家庭を訪問しあつたりしました。長女を身ごもつたときも、同じように春奈ちゃんのお母さんも身ごもつて、二人で安産祈

願のお参りをしたりします。

唯一、被告の交際相手になつて親しい関係が続いていきますが、子どもが幼稚園に入つて人間関係に変化が起きると、春奈ちゃんのお母さんは、他の人たちと付き合つて交際範囲が広がります。そうすると、被告の方は自分の子どもが時々邪険にされているように思つて、疎外感が強まっていくわけです。

最初「お受験」で自分の子が落ちて、相手の子が受かつた恨みから殺意が生まれたという事件に関する解釈があつたわけですが、実はそうではないと彼女(被告)が否定すると、いったいどう考えていいか、報道は混乱しましたね。信田さんが言われた一般の理解可能な「常識の枠組み」では解けなくなつたのです。

被害者も加害者も双方とも、家族は地域社会から孤立化しているが、加害者がより孤立していたということは言えるかと思います。つまり人との関係が遮断されているのではないかと。そこで人と人が出会つたときに、うまく付き合いができずに問題が起きてくるのかなと思います。

信田——私も最初は都心の一部の階層の「有名幼稚園や小学校に入りたい」という特殊な文化を共有する母親同士のジェラシーのなかで起こつたことかなと

思いましたけど、西山さんのお話を聞くと、どうも違うようですね。

私はいろいろなインタビューを受けて二人の関係を話すとき、「共存」という言葉を使いました。

共存というのは、閉鎖された二平方メートルくらいの空間で二人の人間がなんらかの交流をしたとき、それは必ず対等ではなくどちらかがどちらかを支配するようになるということを表しています。おまけにそこに好意や執着が働けば、必ず「支配・従属」関係が生まれてきます。閉鎖された二平方メートルの部屋のドアが開かなければ、関係がどんどん濃くなり、煮詰まって、どちらかがどちらかの存在を否定する、つまり殺意に通じるように変貌しかねないのです。

人間関係というのはもともとそういうものです。それがどうして今までは防がれてきたのかといえば、その空間に隙間があつて、そこから国会議事堂が見えたり、イデオロギーという金字塔が見えたり、人間は博愛主義であるといった共通の前提が入り込んでいて、二人の関係が閉塞的になるのを免れていただけです。

だから、ただ単に家族が孤立化したから起こつた、というわけではないで

しょうね。孤立化していたのはかなり前からのことかもしれないでしょう。むしろ孤立化している家族の背景が壊れたということではないでしょうか。ほら、銭湯に行くとき富士山の絵が浴槽の背景に描かれていますよね。あの絵がなくなつちやつたような感じ、と言えは分かりやすいでしょう。それは今まで当たり前だった「共通の合意」や前提、縛りといったものが、タイルが一枚ずつはがれていくようになってきたことなのかな、と思います。

西山——世界、社会が合意していた枠組み、例えば進歩、成長、平和といった言葉が色あせて、世間や他者の目が意識されなくなり、私たちを取り巻く規範的な動きをしていたものが失われたということですか。それで二人の関係が前面に露出しやすくなった、と。

### 母親の拘束感

信田——そうですね。その部分はおいおい説明していきたいと思います。

それから春菜ちゃん殺害事件では、いわゆる子どもが小学校へ入るまでの育児期が、母親にとってどれくらいの拘束感をもたらすものか、男性にはほとんど

○共依存 (co-dependence) : お互いに依存関係にある状態 (例えば, 依存症の患者につくさずにはいられない状態)。

共依存の対象: 嗜癖 (しへき) → 機能不全家族 (P. 75) に拡大。

アルコール依存症 (薬物乱用) → 配偶者 (世話焼き妻) ・子どもに悪影響

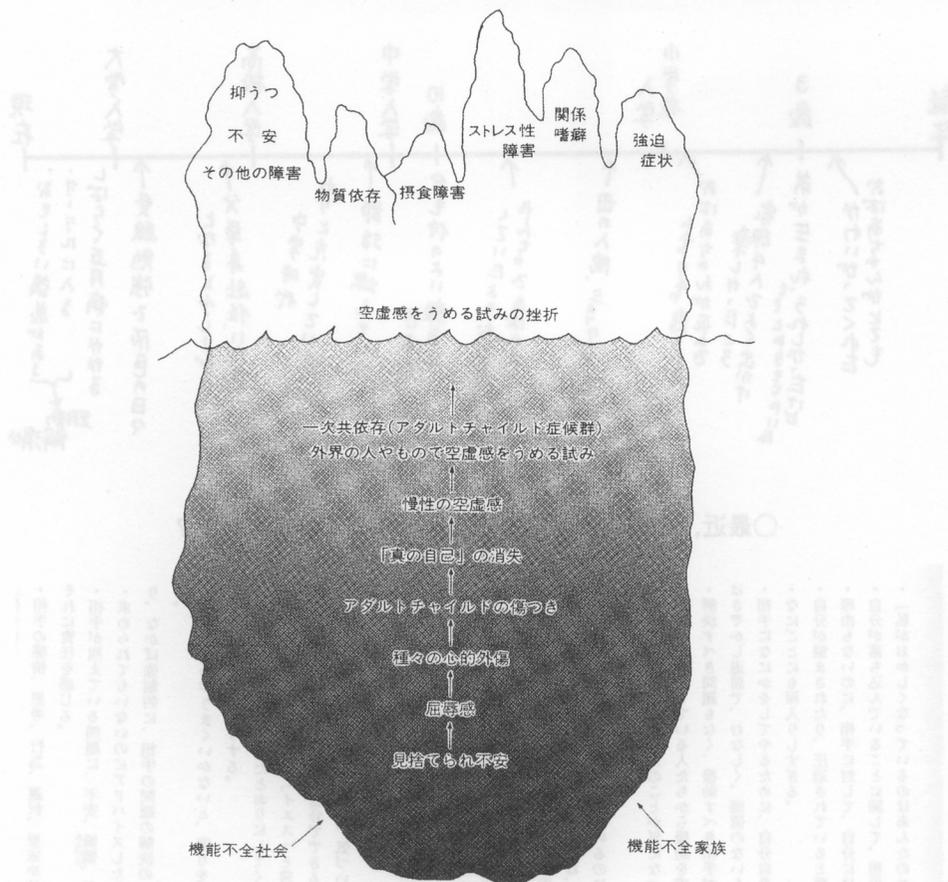


図1 アイスバーグモデル [Whitfield, C. L. 1991, p.66]

### 共依存症の診断基準

- (1) 逆境に直面したときに, 自分や他者の感情や行動を支配したりすることに自己評価を置き続ける。
- (2) 自分の欲求ではなく, 他者の欲求に合わせることが自分の責任だと思ひ込む。
- (3) 親密性や分離に関しての不安や境界の歪み。
- (4) パーソナリティ障害者, 嗜癖者, 共依存者, 衝動的な人とあいまいな関係がある。

(5) 次のうち少なくとも三つが存在する。

過度の否認， 感情の抑圧， 抑うつ， 過度の用心深さ， 強迫性， 不安，  
物質乱用， 反復する身体的・性的虐待， ストレス性の病氣，  
物質乱用者と少なくとも二年以上関係があり援助を受けないでいる。

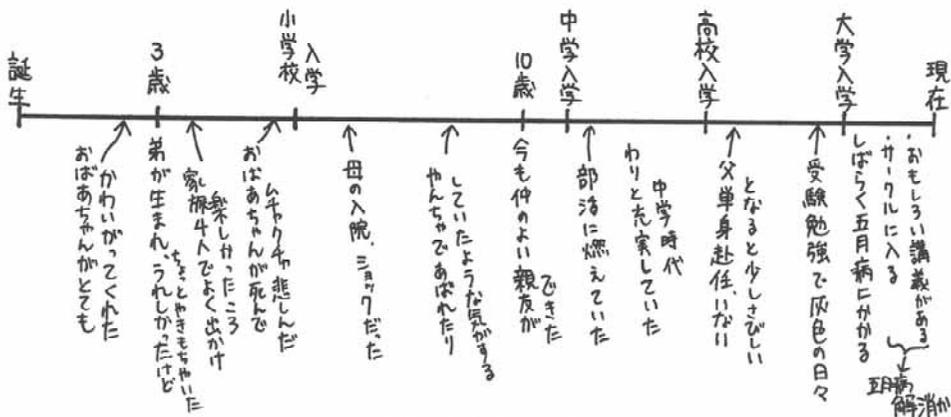


図4-7 ライフラインの例

最近、次のようなことで悩んだりしていませんか？

- ・相手の感情、思考、行為、選択、要求や欲求、幸福や不幸、とりついた運命などについて考え、それに責任を感じる。
- ・相手が抱えている問題に、不安、憐憫、罪悪感を感じる。
- ・求められてもいないのにアドバイスしたり、あれこれ指図したり、感情を落ち着かせようとしたり、なかば強制的に、相手の問題の解決のために援助しなければならぬとの使命感を抱いてしまう。
- ・自分の援助がうまくいかないと、怒りを感じる。
- ・相手の欲求を先取りする。
- ・相手がなぜ自分が言ったとおりしてくれないのかと自問する。
- ・「ノー」と言いたいのにな「イエス」と言う。本当はしたくないのに、それをする。自分の守備範囲以上の仕事をする。相手が自分でできることまでしてあげようとする。
- ・自分の願望や欲求に気づかない。気づいたとしても、それは重要ではないと自分に言い聞かせてしまう。
- ・自分より相手を喜ばすことに専念する。
- ・自分に加えられた不正より、相手にふりかかった不正のほうが強く怒りを感じ、それをあらわにする。
- ・他人になにかをしているときにもつとも安心感を感じる。
- ・他人からなにかをしてもらったときには、不安と罪悪感を感じる。
- ・自分は全身全霊で他者につくしているのに、相手からはなにもしてもらえないことで、悲しみを覚える。
- ・援助を必要としている人のことが気になってしょうがない。
- ・援助を必要としている人たちから援助を求められているのだと受け取る。
- ・解決すべき問題もなく、援助すべき相手がいないなど、危機感がなくなったとしたら、自分の人生はさぞかし退屈で、むなしく、価値のないものだろうと感じてしまう。
- ・相手になにかをしてやるために、自分自身の日常行為を放棄する。
- ・なににも深く入りすぎず。
- ・自分が悩まれたり、圧迫されていると感じている。
- ・理由もないのに、相手に対して、自分には責任があるのだと思いついてしまう。
- ・自分が落ち込んでいることに気づいて、相手を非難している。
- ・「私がおかしくなっているのはあなたのせいよ」と相手に訴える。

高松大学紀要

第 42 号

平成16年 9月25日 印刷

平成16年 9月28日 発行

編集発行

高松大学  
高松短期大学

〒761-0194 高松市春日町960番地

TEL (087) 841 - 3255

FAX (087) 841 - 3064

印刷

株式会社 美巧社

高松市多賀町 1 - 8 - 10

TEL (087) 833 - 5811